

公民館でスマートフォンの操作をサポートします

市は、スマートフォンを利用した市民サービスの推進に力を入れています。

そこで、社会のデジタル化に取り残されず、全市民がデジタル化の恩恵を受けることができるようにするため、スマートフォンの操作に不安がある市民を対象に、スマートフォンに関するサポートを実施します。

詳しくは、**本**デジタル行政推進課(☎22128)へ。
とき・ところ 別表のとおり
サポート内容 電話のかけ方、カメラ、LINE、地図アプリなどのアプリの使い方、インターネット検索のやり方など

※1人当たり30分程度
申込方法 住所、氏名、電話番号(日中連絡がつくもの)、参加希望日時を、電話でデジタル行政推進課(☎22128)へ
 ※申込みをせずに当日参加することも可能ですが、待ち時間が発生する場合があります

(別表)

とき		ところ
5月26日(木)	午前9時～正午	伊香保公民館
	午後2時～5時	小野上公民館
6月2日(木)	午前9時～正午	北橋公民館
	午後2時～5時	赤城公民館
6月9日(木)	午前9時～正午	子持公民館
	午後2時～5時	伊香保公民館
6月16日(木)	午前9時～正午	赤城公民館
	午後2時～5時	北橋公民館
6月23日(木)	午前9時～正午	小野上公民館
	午後2時～5時	子持公民館

市民意識調査(アンケート)を実施します

市民の皆さんがまちづくりに関して日頃から感じていることなどを聞き、行政サービスの改善に役立てるため、まちづくりに関する市民意識調査(アンケート)

を実施します。
 5月下旬に抽出された対象者へ調査票を送付しますので、届いた際はご協力をお願いいたします。
 詳しくは、**本**政策創造課

(☎22396)へ。
調査対象 4月30日現在、住民基本台帳に登録のある18歳以上の市民の中から無作為に抽出した4000人
回答期限 6月17日(金)必着

木造住宅の耐震化を支援するため補助を行います

市は、木造住宅の耐震診断、耐震改修工事および耐震シエルターなど設置工事に補助を行います。

〈耐震診断〉

対象 次の①～④の全てを満たす住宅
 ①昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅または併用住宅(半分以上が居住用に限り)

②地上2階建て以下の住宅
 ③在来軸組構法によって建てられた
 ④市内に居住している、または居住しようとする個人が所有する

診断費用 無料
 ※耐震診断者の交通費(1000円)は申請者負担となります

〈耐震改修補助〉
対象 次の①～③の全てを満たす住宅
 ①耐震診断の対象要件を全て満たす
 ②設計および工事監理を一定の資格者が行うもの
 ③耐震評点が1.0以上となる工事を行うもの



補助額 耐震改修費用の2分の1以内(限度額60万円)
〈耐震シエルターなど設置補助〉
対象 次のいずれかに該当する世帯
 ▽65歳以上のみの世帯
 ▽障害のある人を含む世帯
補助額 設置費用の2分の1以内(限度額30万円)

〈共通事項〉
申込方法 いずれもその他の対象条件があります。事前に建築住宅課に問い合わせるから、申し込んでください
申込期間 随時
 ※申込時期によっては、実施が次年度になる場合があります

詳しくは、**本**建築住宅課(☎22072)へ。